

マイナンバーカードの一部業務停止のお知らせ

4月28日(金)20:00 から 5月7日(日)終日、公的個人認証システムの更改作業が実施されるため、全国の自治体でマイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書）の発行、失効、更新、暗証番号の初期化等の手続きが停止されます。

それに伴い、以下の期間中は、市民課、美都地域総務課、匹見地域総務課の窓口での手続きの一部も停止されます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

窓口での手続きに一部停止が発生する期間 5月1日(月)および5月2日(火)の終日

〔停止される手続き〕

○マイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書）の発行および失効（更新を含む）

※マイナンバーカードの交付は原則可能ですが、一部の方で、代替文字がある等の場合は、一旦カードをお預かりして、署名用電子証明書を発行後、後日郵送対応させていただきます。

○引越し、結婚等で住所、氏名等が変わる場合のマイナンバーカードの手続き

○マイナンバーカード等の暗証番号の初期化

※スマートフォンアプリを用いたコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）での署名用電子証明書の暗証番号初期化サービスは停止期間中でも利用できます。

上記の手続きをご希望の方は、5月8日(月)以降に市民課または美都地域総務課、匹見地域総務課の窓口にお越しください。

〔コンビニ交付について〕

コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）での住民票の写し、印鑑登録証明書等の取得（コンビニ交付）は、停止期間中でも利用できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



【問い合わせ先】 市市民課 ☎ 31-0224（平日 8:30～17:15）

益田都市計画道路、都市計画公園の変更案の縦覧

市では、益田都市計画道路、都市計画公園の変更案の縦覧を行います。

なお、この都市計画の変更案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

〔都市計画の種類〕

- ・益田都市計画道路（益田下関線、中島中央線、中吉田中須線の区域変更）
- ・益田都市計画公園（中吉田公園の追加）

〔縦覧場所〕

県土木部都市計画課、市建設部都市整備課

〔縦覧期間〕

5月16日(火)～5月30日(火) 8:30～17:15 ※土・日は除く

〔意見書の提出場所〕

市都市整備課

〔意見書の提出期間〕

5月16日(火)～5月30日(火) 8:30～17:15 ※土・日は除く



【問い合わせ先】 市都市整備課 ☎ 31-0108